

病床・宿泊療養施設確保計画

令和3年10月29日公表

都道府県名	病床・宿泊療養施設確保計画において想定する1日当たり最大新規感染者数（概数）	病床・宿泊療養施設確保計画において想定する1日当たり最大療養者数（概数）	フェーズ1			フェーズ2			フェーズ3			フェーズ4			フェーズ5				フェーズ6				感染者急増時の緊急的な患者対応方針（※3）										
			即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）数	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）数	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）数	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）数	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）数	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）数	想定する1日当たり最大新規感染者数（概数）	想定する1日当たり最大療養数（概数）	緊急的な患者対応方針としての確保予定病床数	うち重症者向け	緊急的な患者対応方針としての確保予定居室数			
01 北海道	727	8,508	1,114	82	670	（病床確保計画） フェーズ1の病床数の40％程度が利用された段階で、疫学調査の結果や地域での感染の発生状況を踏まえて判断 （宿泊療養施設確保計画） 病床確保のフェーズ2における病床の利用状況や疫学調査結果など、感染拡大の状況を総合的に勘案して、運用開始時期を決定。	1,579	104	2,370	（病床確保計画） フェーズ2の病床数の60％程度が利用された段階で、疫学調査の結果や地域での感染の発生状況を踏まえて判断	2,000	137	—													727	8,508	2,088	145	2,370			
02 青森県	88	618	339	31	700	・患者が1日4～8名程度発生 ・クラスターが発生	339	31	700	・患者が1日9～19名程度発生 ・複数のクラスターが発生	349	31	700	・患者が1日20名以上発生 ・感染経路が追えない事業が多数発生 ・複数の圏域でクラスターが発生	349	31	700									88	618	349	31	700			
03 岩手県	86	298	150	20	85	一部の医療機関の感染症病床が満床となった又は県内の半数の感染症病床に患者を収容している状況	250	30	247	全ての医療機関の感染症病床が満床となった場合、重点医療機関等の病床の利用が進んだ状況	350	45	300												86	508	350	45	381				
04 宮城県	94	672	167	14	400	フェーズ1の病床占有率が50％を超えた段階で、病院長等会議を緊急に開催の上、総合的に判断	197	17	700	フェーズ2の病床占有率が50％を超えた段階で、病院長等会議を緊急に開催の上、総合的に判断	243	19	1,050	フェーズ3の病床占有率が50％を超えた段階で、病院長等会議を緊急に開催の上、総合的に判断	305	26	1,250	フェーズ4の病床占有率が50％を超えた段階で、病院長等会議を緊急に開催の上、総合的に判断	380	45	1,250					410	3,300	498	54	1,250			
05 秋田県	46	387	36	1	395	過当たり新規感染者1名	62	6	395	・過当たり新規感染者7名 ・フェーズ2即応病床の使用率30％	82	10	395	・過当たり新規感染者25名 ・フェーズ3即応病床の使用率30％	107	12	395	・過当たり新規感染者50名 ・フェーズ4即応病床の使用率30％	227	15	395	・過当たり新規感染者100名 ・フェーズ5即応病床の使用率30％	273	22	395	46	387	273	22	395			
06 山形県	49	328	18	0	134	・二次医療圏において、患者が1名以上発生した場合。 ・県内で感染経路不明の患者が2名以上発生した場合。	112	20	134	・患者が増加し、感染症指定医療機関のみでは対応が困難となることが想定される場合	158	26	134	・患者が増加し、感染症指定医療機関とそれを支援する医療機関での受入調整が困難となることが想定される場合。	237	26	134									98	628	237	26	134			
07 福島県	78	600	150	25	277	過当たり新規感染者数 2人／10万人以上となった日	250	30	277	過当たり新規感染者数 5人／10万人以上となった日	350	40	277	過当たり新規感染者数 10人／10万人以上となった日	496	49	277									138	1,000	637	49	503			
08 茨城県	192	1,332	200	30	34	（病床確保計画） 現フェーズの1／3の病床稼働率を目安に拡大 （宿泊療養施設確保計画） 宿泊療養者数が11名（フェーズ1室数の1/3）となった日	300	40	104	（病床確保計画） 現フェーズの1／3の病床稼働率を目安に拡大 （宿泊療養施設確保計画） 宿泊療養者数が52名（フェーズ2室数の1/2）となった日	410	50	169	（病床確保計画） 現フェーズの1／3の病床稼働率を目安に拡大 （宿泊療養施設確保計画） 宿泊療養者数が84名（フェーズ3室数の1/2）となった日	600	70	300	（宿泊療養施設確保計画） 宿泊療養者数が150名（フェーズ4室数の1/2）となった日	—	—	450	（宿泊療養施設確保計画） 宿泊療養者数が225名（フェーズ5室数の1/2）となった日	—	—	830	192	1,332	791	70	1,345			
09 栃木県	75	495	374	27	665	病床使用率がステージ3相当（20％以上）になった日	417	27	665	病床使用率がステージ4相当（50％以上）になった日	502	46	725												340	2,000	502	46	725				
10 群馬県	130	878	194	15	183	入院患者数50～70人となった日	335	21	369	入院患者数100～150人となった日	463	27	531	入院患者数200～250人以上となった日	519	76	1,100	（宿泊療養施設確保計画） 入院患者数300～350人以上となった日	—	—	1,319	（宿泊療養施設確保計画） 入院患者数400～450人以上となった日	—	—	1,747	170	1,148	519	76	1,747			
11 埼玉県	1,164	7,262	140	20	522	（病床確保計画） 【全病床】入院患者が即応病床の8割になると見込まれる日 【重症】重症病床利用率が50％になった7日後 （宿泊療養施設確保計画） 宿泊療養者150人以上	600	90	1,045	（病床確保計画） 【全病床】入院患者が即応病床の8割になると見込まれる日 【重症】重症病床利用率が50％になった7日後 （宿泊療養施設確保計画） 宿泊療養者300人以上	1,000	150	1,450	（病床確保計画） 【全病床】入院患者が即応病床の8割になると見込まれる日 【重症】重症病床利用率が50％になった7日後 （宿泊療養施設確保計画） 宿泊療養者450人以上	1,774	183	1,986										1,164	7,262	1,904	236	2,523		
12 千葉県	413	4,118	750	70	1,390	国のステージⅢ相当となったとき	1,305	106	1,390	国のステージⅣ相当となったとき	1,305	106	1,390													700	7,000	1,488	156	1,390			
13 東京都（※5）	3,722	23,406	4,000	300	～500	入院者数、新規入院者数等の状況を見ながら、専門家の意見も踏まえて総合的に判断	5,000	350	500	入院者数、新規入院者数等の状況を見ながら、専門家の意見も踏まえて総合的に判断	6,651	503	500～2,000	（宿泊療養施設確保計画） 入院者数、新規入院者数等の状況を見ながら、専門家の意見も踏まえて総合的に判断	—	—	3,000									3,722	23,406	6,651	503	3,000			
14 神奈川県	1,159	8,619	1,000	100	2,428	（病床確保計画） 入院者数の増減状況等を総合的に判断	1,300	130	—	（病床確保計画） 入院者数の増減状況等を総合的に判断	1,700	170	—	（病床確保計画） 入院者数の増減状況等を総合的に判断	2,000	210	—									1,159	8,619	2,300	270	2,428			
15 新潟県	108	528	351	39	300	（病床確保計画） 新潟県警報発令から移行 ・新規感染者数：2週連続で発生が週12人以上 ・感染経路が不明な感染者数：新規感染が週12人以上+経路不明者が30％以上 ・入院病床利用者数：60人以上 ・入院病床利用者数（重症者用）：11人以上 ※病床逼迫のおそれがある保健所管内がある場合、その管内は全県での発令を待たずに移行する。 （宿泊療養施設確保計画） 新潟県警報発令から移行	437	99	300	（病床確保計画） 新潟県さらなる警報発令から移行 ・新規感染者数及び感染経路が不明な感染者数：新潟県警報発令後2週間で減少傾向にならない ・入院病床利用者数及び入院病床利用者数（重症者用）：入院病床利用者数200人以上 ※病床逼迫のおそれがある保健所管内がある場合、その管内は全県での発令を待たずに移行する。 （宿泊療養施設確保計画） 新潟県さらなる警報発令から移行	555	112	300																216	1,379	555	112	300
16 富山県	80	532	83	12	625	入院者数がおおよそ35人以上となった日から7日後 （人数は目安であり、感染状況等を総合的に勘案して決定）	206	14	625	入院者数がおおよそ70人以上となった日から7日後 （人数は目安であり、感染状況等を総合的に勘案して決定）	442	36	625	入院者数がおおよそ140人以上となった日から7日後 （人数は目安であり、感染状況等を総合的に勘案して決定）	500	36	625										80	532	536	36	625		

都道府県名	病床・宿泊療養施設確保計画において想定する1日当たり最大新規感染者数（概数）	病床・宿泊療養施設確保計画において想定する1日当たり最大療養者数（概数）	フェーズ1			フェーズ2			フェーズ3			フェーズ4			フェーズ5				フェーズ6				感染者急増時の緊急的な患者対応方針（※3）							
			即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）数	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）数	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）数	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）数	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）数	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）数	想定する1日当たり最大新規感染者数（概数）	想定する1日当たり最大療養数（概数）	緊急的な患者対応方針としての確保予定病床数	うち重症者向け	緊急的な患者対応方針としての確保予定居室数
17 石川県	40	257	153	32	560	南加賀医療圏・石川中央医療圏において、フェーズ3の水準に相当する状況となった場合	250	33	560	協力要請基準（人口10万人あたりの新規感染者数が2.5人／週）を超えるような感染拡大がみられた場合、必要に応じて、増床依頼	303	37	560												101	651	447	39	560	
18 福井県	44	304	115	4	187	（病床確保計画） 入院患者が45人に達した日から概ね5日以内	182	10	187	（病床確保計画） 入院患者が70人に達した日から概ね5日以内	252	20	187	（病床確保計画） 入院患者が120人に達した日から概ね3日以内	330	22	187	入院患者が160人に達した日から概ね3日以内	424	24	316					54	373	424	24	316
19 山梨県	80	362	70（※3）	7	21（※3）	（病床確保計画） 入院患者数30名以上 （宿泊療養施設確保計画） 入院患者30名以上	130（※3）	13	21（※3）	（病床確保計画） 入院患者数60名以上 （宿泊療養施設確保計画） 入院患者60名以上	190（※3）	19	100（※3）	（病床確保計画） 入院患者数120名以上 （宿泊療養施設確保計画） 入院患者120名以上	250（※3）	24	100（※3）								80	362	376	24	966	
20 長野県	200	1,500	124	28	806	県内4ブロックのうち、1つでもブロック別確保病床使用率が10%を超えると見込まれるとき	353	34	806	・全県の確保病床使用率が25%を超え、かつブロック別確保病床使用率が3つ以上のブロックで40%を超えると見込まれるとき ・医療非常事態宣言が発出されたとき	529	43	806												200	1,500	608	43	806	
21 岐阜県	210	1,428	335	53	1,619	県内の入院患者数が60人を超えた場合	456	55	1,619	県内の入院患者数が120人を超えた場合	859	59	1,619												210	1,428	879	59	1,619	
22 静岡県	167	1,113	567	48	110	週当たり新規感染者数0.38人／10万人となった日	567	48	412	週当たり新規感染者数0.94人／10万人となった日	567	48	476	週当たり新規感染者数1.9人／10万人となった日	567	48	476	週当たり新規感染者数15人／10万人となった日	582	50	726					226	1,500	642	50	726
23 愛知県	600	4,063	1,347	146	1,628	新規陽性者数（過去7日間の平均）50人／日以上	1,347	146	1,628	新規陽性者数（過去7日間の平均）160人／日以上	1,605	173	1,628	新規陽性者数（過去7日間の平均）260人／日以上	1,605	173	1,691								862	6,675	1,735	183	1,691	
24 三重県	92	706	221	40	0	全療養者176人（フェーズ1の病床及び居室の確保数221に稼働率8割を掛けた数を占める療養者が発生したタイミング。）	248	44	195	全療養者354人（フェーズ2の病床及び居室の確保数443に稼働率8割を掛けた数を占める療養者が発生したタイミング。）	466	50	375												108	780	524	60	375	
25 滋賀県	460	3,350	142	30	50	フェーズ1の病床数の30%程度が利用された段階で総合的に判断	213	44	230	（病床確保計画） フェーズ2の病床数の30%程度が利用された段階で総合的に判断 （宿泊療養施設確保計画） フェーズ1の病床数の30%程度が利用された段階で総合的に判断	286	49	350	（病床確保計画） フェーズ3の病床数の30%程度が利用された段階で総合的に判断 （宿泊療養施設確保計画） フェーズ1の病床数の30%程度が利用された段階で総合的に判断	350	50	677								460	3,350	437	50	677	
26 京都府	289	1,822	708	161	1,126	新規陽性者数15人／日以上	708	161	1,126	新規陽性者数30人／日以上	708	161	1,126												308	1,936	738	161	1,126	
27 大阪府（※6）	950	10,000	1,250	150	800	（病床確保計画） 重症：およそ90人以上（フェーズ1の病床数150床の60%） 軽症中等症：およそ660人以上（フェーズ1の病床数1,100床病床数の60%） （宿泊療養施設確保計画） およそ240人以上⇒フェーズ2に移行準備	1,930	230	1,600	（病床確保計画） 重症：およそ161人以上（フェーズ2の病床数230床の70%） 軽症中等症：およそ1,190人以上（フェーズ2の病床数1,700床の70%） （宿泊療養施設確保計画） およそ800人以上⇒フェーズ3に移行準備	2,320	320	2,400	（病床確保計画） 重症：およそ224人以上（フェーズ3の病床数320床の70%） 軽症中等症：およそ1,400人以上（フェーズ3の病床数2,000床の70%） （宿泊療養施設確保計画） およそ1,200人以上⇒フェーズ4に移行準備	2,770	420	4,000	（病床確保計画） 重症：およそ294人以上（フェーズ4の病床数420床の70%） 軽症中等症：およそ1,645人以上（フェーズ4の病床数2,350床の70%） （宿泊療養施設確保計画） およそ2,000人以上⇒フェーズ5に移行準備	3,080	580	6,000	（宿泊療養施設確保計画） およそ3,000人以上⇒フェーズ5に移行準備	—	—	8,400	2,200	22,000	3,580	580	8,400
28 兵庫県	648	5,200	400	70	500	人口10万人あたり週あたり新規患者5人以上	550	80	600	人口10万人あたり週あたり新規患者10人以上	700	100	1,000	人口10万人あたり週あたり新規患者15人以上	900	110	1,200	人口10万人あたり週あたり新規患者25人以上	1,050	120	1,300	総合的に判断	1,357	142	2,011	648	5,200	1,357	142	2,011
29 奈良県	126	1,105	—	—	1,130	今後のフェーズ移行は状況を踏まえて検討。	370	32	1,130	—	469	34	1,130												126	1,105	469	34	1,130	
30 和歌山県	60	570	162	17	0	—	226	24	137	基準日（15人/10万人）等、総合的に判断	530	40	288												60	570	581	40	288	
31 鳥取県	30	222	152	40	364	（病床確保計画） 入院患者数がフェーズ1の即応病床数の4割に達する日	227	44	—	（病床確保計画） 入院患者数がフェーズ2の即応病床数の4割に達する日	337	47	—												30	222	337	47	364	
32 島根県	16	208	115	5	—	（病床確保計画） 入院患者総数が30人となった日若しくは重症者が3人となった日 （宿泊療養施設確保計画） 入院患者総数が30人となった日	120	10	133	入院患者総数が50人となった日	170	20	133	入院患者総数が100人となった日	220	25	133	入院患者総数が100人を超えフェーズ4に入ってもまだ、大規模なクラスターの発生等、患者の増加が見込まれ、総合的な観点から病床確保が必要と判断した日	324	25	133					32	320	324	25	133
33 岡山県	270	1,830	131	33	256	（病床確保計画） 直近1週間における新規感染者数が10万人当たり2.5人を超えたとき	276	40	256	（病床確保計画） 稼働病床が100床を超えたとき （宿泊療養施設確保計画） 宿泊療養者数が150人を超えた日	435	49	507	（病床確保計画） 稼働病床が200床を超えたとき	557	68	507								270	1,830	557	68	507	
34 広島県（※7）	400	4,303	283	32	—	「第1波」における全国平均と同程度の感染者が発生し、なおかつ、40人規模のクラスターが3日連続発生しても、感染者を受け入れることができる体制	353	35	450	直近1週間の人口10万人当たり感染者数が15人程度の感染者が発生しても感染者を受け入れることができる体制	491	39	547	直近1週間の人口10万人当たり感染者数が25人程度の感染者が発生しても感染者を受け入れることができる体制	562	46	843	1日200人感染者が発生しても受け入れることができる体制	757	60	1,748	1日400人感染者が発生しても受け入れることができる体制	869	64	2,397	400	4,303	1,050	64	3,100
35 山口県	62	640	135	7	483	入院者数の増減状況等を総合的に判断	237	10	483	入院者数の増減状況等を総合的に判断	423	25	483	入院者数の増減状況等を総合的に判断	533	47	583								176	1,200	633	47	1,144	
36 徳島県	60	369	69	5	400	週当たり新規感染者数10人	77	5	400	週当たり新規感染者数30人	139	17	400	週当たり新規感染者数100人	234	25	400								72	472	234	25	400	
37 香川県	47	378	146	17	368	入院患者がフェーズ1の病床数の3分の1を超える	180	21	368	入院患者がフェーズ2の病床数の2分の1を超える	238	30	368												156	1,140	274	30	400	

都道府県名	病床・宿泊療養施設確保計画において想定する1日当たり最大新規感染者数（概数）	病床・宿泊療養施設確保計画において想定する1日当たり最大療養者数（概数）	フェーズ1			フェーズ2			フェーズ3			フェーズ4			フェーズ5			フェーズ6			感染者急増時の緊急的な患者対応方針（※3）								
	即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）数	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）数	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）数	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）数	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）数	移行基準	即応病床（計画）数	うち重症者向け	宿泊療養施設居室（計画）数	想定する1日当たり最大新規感染者数（概数）	想定する1日当たり最大療養数（概数）	緊急的な患者対応方針としての確保予定病床数	うち重症者向け	緊急的な患者対応方針としての確保予定居室数	
38 愛媛県	60	500	118	5	110	①週当たり新規陽性者数34人（2.5人/10万人）に到達した場合 ②入院患者数が最大確保病床の10％（24人）に到達した場合 ※陽性者の増加傾向等の状況を踏まえ、総合的に判断する。	153	10	172	①週当たり新規陽性者数101人（7.5人/10万人）に到達した場合 ②入院患者数が最大確保病床の20％（48人）に到達した場合 ※陽性者の増加傾向等の状況を踏まえ、総合的に判断する。	244	19	263											76	534	278	26	263	
39 高知県	140	1,000	77	20	147	フェーズ1の病床数の10％が利用された段階	146	50	147	フェーズ2の病床数の20％が利用された段階	167	50	147	フェーズ3の病床数の35％が利用された段階	223	58	228	フェーズ4の病床数の45％が利用された段階	234	58	268				140	1,000	292	58	284
40 福岡県	676	4,820	339	70	450	①新規陽性者数（7日移動平均）：36人／日以上（直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者が5人以上） ②入院者数：100人以上（フェーズ5の即応病床数1,403床）の約7％以上 ③重症者数：6人以上（フェーズ5の即応病床数201床の約3％以上 上記①～③を踏まえて総合的に判断	550	92	800	①新規陽性者数（7日移動平均）：72人／日以上（直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者が10人以上） ②入院者数：180人以上（フェーズ5の即応病床数1,403床）の約13％以上 ③重症者数：12人以上（フェーズ5の即応病床数201床の約6％以上 上記①～③を踏まえて総合的に判断	813	105	1,200	①新規陽性者数（7日移動平均）：145人／日以上（直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者が20人以上） ②入院者数：300人以上（フェーズ5の即応病床数1,403床）の約21％以上 ③重症者数：16人以上（フェーズ5の即応病床数201床の約8％以上 上記①～③を踏まえて総合的に判断	1,336	190	2,000	①新規陽性者数（7日移動平均）：364人／日以上（直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者が50人以上） ②入院者数：700人以上（フェーズ5の即応病床数1,403床）の約50％以上 ③重症者数：50人以上（フェーズ5の即応病床数201床の約25％以上 上記①～③を踏まえて総合的に判断	1,482	203	2,000				822	6,200	1,482	203	2,000
41 佐賀県	75	393	263	8	515	（病床確保計画） 入院患者数が20人となったとき （宿泊療養施設確保計画） 宿泊療養者数が40人となったとき	313	11	515	（病床確保計画） 入院患者数が40人となったとき （宿泊療養施設確保計画） 宿泊療養者数が80人となったとき	350	24	515	（病床確保計画） 入院患者数が80人となったとき （宿泊療養施設確保計画） 宿泊療養者数が120人となったとき	457	42	515	（病床確保計画） 入院患者数が120人となったとき	468	48	—				80	592	468	48	515
42 長崎県	120	823	68	17	489	（病床確保計画） 即応病床の3分の1以上使用 （宿泊療養施設確保計画） 病床確保計画のフェーズ移行と連動	138	21	513	（病床確保計画） 即応病床の2分の1以上使用 （宿泊療養施設確保計画） 病床確保計画のフェーズ移行と連動	275	21	513	（病床確保計画） 二次医療圏ごとに確保する即応病床の2分の1以上を使用 （宿泊療養施設確保計画） 病床確保計画のフェーズ移行と連動	440	38	535							120	823	549	42	535	
43 熊本県	123	836	543	51	714	（病床確保計画） ①県リスクレベルを「レベル5 警戒警報」に引き上げた場合 （週当たり新規感染者150名以上かつ病床利用率25％以上等を目安に総合的に判断） ②その他、高齢者施設でのクラスター発生等により体制移行が必要となる場合 （宿泊療養施設確保計画） 1日の新規感染者が123人を超えたとき	642	56	1,000															200	1,200	764	71	1,000	
44 大分県	102	830	341	18	175	・重症者用病床利用率10％以上・病床利用率10％以上・感染経路不明者割合30％以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	359	18	444	・重症者用病床利用率20％以上・病床利用率20％以上・感染経路不明者割合50％以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	417	36	1,019	・重症者用病床利用率50％以上・病床利用率50％以上・感染経路不明者割合50％以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	495	43	1,249							110	830	495	43	1,249	
45 宮崎県	111	722	202	21	50	新規感染者や入院患者の状況を踏まえ、総合的に判断	280	21	150	新規感染者や入院患者の状況を踏まえ、総合的に判断	332	33	450										210	1,364	332	33	500		
46 鹿児島県	124	616	45	3	—	フェーズⅠの即応病床に対する3日間の病床使用率が30％以上に達した場合	205	8	—	フェーズⅡの即応病床に対する3日間の病床使用率が40％以上に達した場合	355	12	1,330	フェーズⅢの即応病床に対する3日間の病床使用率が50％以上に達した場合	475	34	1,330							124	616	628	39	1,330	
47 沖縄県	262	1,656	103	17	35	入院患者が10人を超えたとき	179	35	70	入院患者が23人を超えたとき	340	54	410	入院患者が150人を超えたとき	402	59	813	入院患者が200人を超えたとき	534	63	852				450	2,845	803	66	1,412
全国計（※2）	14,855	110,507																38,441	4,065（※5）	52,011	18,447	140,548	41,975	4,301（※5）		55,643			

（※1）茨城県は宿泊療養施設の確保計画の最終フェーズを「フェーズ9」としている。フェーズ7／フェーズ8／フェーズ9への移行基準、フェーズ7／フェーズ8／フェーズ9における「宿泊療養施設（計画）数」は下記の通り。

フェーズ7への移行基準	フェーズ7における宿泊療養施設居室（計画）数	フェーズ8への移行基準	フェーズ8における宿泊療養施設居室（計画）数	フェーズ9への移行基準	フェーズ9における宿泊療養施設居室（計画）数
（宿泊療養施設確保計画） 宿泊療養者数が415名（フェーズ6室数の1/2）となった日	1,020	（宿泊療養施設確保計画） 宿泊療養者数が510名（フェーズ7室数の1/2）となった日	1,105	（宿泊療養施設確保計画） 宿泊療養者数が552名（フェーズ8室数の1/2）となった日	1,345

（※2）「即応病床（計画）数」、「うち重症者向け即応病床（計画）数」、「宿泊療養施設（計画）数」の全国計については、各自治体の最終フェーズにおける数を合計している。

（※3）感染者急増時の緊急的な患者対応方針における1日当たり最大新規感染者数及び1日当たり最大療養者数は、各都道府県において5月末時点で設定した想定値であり、各都道府県において、今後、感染拡大によりこの想定値を超えた状況が生じた場合には、状況が一定程度収束した段階で、今後のさらなる感染拡大に備えた再検討を行うよう求めている。

（※4）都道府県において、医療機関等との合意の上、現在のフェーズにおける計画上の設定値である即応病床（計画）数・宿泊療養施設居室（計画）数を超えて病床・居室を確保している場合も存在する（例：山梨県においては、フェーズ1：病床89床、居室966室、フェーズ2：病床159床、居室966室、フェーズ3：病床219床、居室966室、最終フェーズで病床376床・居室966室を確保することを県内で合意済み）。

（※5）東京都の重症者向け病床数は東京都基準（人工呼吸器又は体外式心肺補助（ECMO）による管理が必要な患者用の病床）により集計したものであり、国基準（集中治療室（ICU）・ハイケアユニット（HCU）等での管理、人工呼吸器又は体外式心肺補助（ECMO）による管理が必要な患者用の病床）により集計した東京都の重症者向け病床数は最終フェーズ及び緊急的な患者対応方針において1,207床となる（その場合、最終フェーズの重症者向け確保病床数は全国合計で4,769床、緊急的な患者対応方針としての重症者向け確保予定病床数は全国合計で5,005床となる）。

（※6）大阪府の重症者向け病床数は大阪府基準により集計したものと。

（※7）広島県においては、病床・宿泊療養施設確保計画のフェーズを0～5と設定しているが、便宜上、フェーズ1～6として記載している。